

かながわの 民俗芸能

第9号



吉浜の鹿島踊

神奈川県民俗芸能保存協会

はじめに

神奈川県文化財図鑑―無形文化財・民俗資料篇―が県教育委員会から刊行された。
この図鑑には県下の主な無形文化財と、県指定民俗資料が網羅されており、初めて興味を持つ人、研究家いづれにも入門
そして専門書として価値の高いものと思われまます。

そこで本協会ではこの機会に会員は勿論・一般県民へも広く読んでいただくため実費販売を企画いたしました。
本号はこの図鑑作成に努力された方々の寄稿と従来からの調査ノート等の特集してみました。

もくじ

図鑑のおすすめ	水田 衡吉 3
神奈川県のおすすめ	後藤 淑 4
芸能・民具と写真	萩原 秀三郎 6
民俗芸能の録音を担当して	小沢 暢治 8
図鑑販売案内	事務局 10

私の調査ノート「山北町の雨(下)」	松川 浩 12
村祭りの歌舞伎	A・M・ヤマギシ 14
協会日誌	
ニュース伝言板	
編集後記	16

図鑑のおすすめ

神奈川県文化財専門委員

永田 衡吉

「神奈川県文化財図鑑、無形文化財・民俗資料篇」が刊行された。全国に先例を見ない豪華な図録である。文化財としての本県の面目躍如たるものがある。

県教委は昭和四十一年全国に魁けて「神奈川県民俗芸能誌」を刊行。これを範として、埼玉県・岩手県・新潟県の民俗芸能誌が続刊され、現在、栃木県、兵庫県が進行中である。また、昭和四十六年にはガイドブック「神奈川の民俗芸能案内」が発行され、好評噴々、売切れの由である。

今回の無形文化財図鑑はこれに次ぐものである。現代印刷の集粹ともいふべき内容と外装をもち、カラー写真四四枚・モノクロ一三六枚・本文写真一五五枚。図版とも、百枚にのぼる。全県の民俗芸能と祭礼文化

財(無形民俗資料)の全貌を殆んど網羅し、これに約二五〇ページの解説文を附した。更に附録としてLP盤二枚の音盤が付く。チャッキ

ラコなど8種の指定芸能の他に、箱根馬子唄・野毛山節・三崎甚句の民謡三種を加えて、十一種の歌声を吹込んでいるが、同時に、それらの五線譜が作成された。東京芸術大学講師小柴はるみさんの丹青によるもので、とかく困難視されている民俗歌謡のリズムを繊細に把握している。

従ってこの図鑑一巻によって、茶の間のソファに倚りながら、本県の無形文化財の凡てを觀賞することができ。きつとあなたがたのあいだから、神奈川県にこんな貴重な郷土芸能があったのか、というお声の返ってくることを信じて。じじつ私なども、二十余年前、県から、専門

委員を委嘱された時点では、三つか四つ、指定できるものがあるかな? ぐらいに思っていたのだった。千里の馬は常にあると伯楽は常にあらず、という中国の俚諺がある。見る眼を備えたならば、民俗芸能は至るところに発見されるし、興味も湧いてくる。また、一つの芸能を掘り下げてゆくことによって、他県の芸能が明瞭になってくる。地下茶がつながっているからである。

一例を挙げよう。今年の正月、芸能保存協会の主催で三河の花祭を見学した。この花祭はわが国屈指の民俗芸能であるが、鎌倉、横浜を中心とする湯花神楽とその根元は同じである。共に伊勢外宮の湯立神楽の流系なのである。また、花祭の湯釜の四方で舞わる淨祓は箱根湯立獅子舞のそれと同型の作法である。花祭の太鼓、囃子は世附百万遍の融通念仏のそれと同系である。花祭の「花」とは植物の花ではなく、湯花の花である。沸騰して釜底からポツポツと浮かみあがる熱泡に、火と水の合融した神秘を感じ、その泡立ちに自然界の花と同じく、人を浄化厚生させる霊力あり、と信じたのであ

る。この「花」はまた西湘鹿島踊の黄金柄杓からも飛びだして、地上のチリモウリョウを破い浄める。また、一人立ち三頭獅子舞は、横浜など五つの市や町に八カ所残っているが、これを見ることによって関東・東北にある数百の同系獅子舞の構成や機能を知ることができる。浦賀虎踊は三陸海岸はもとより、伊豆小稲・肥後八代とつながっている。神代神楽は埼玉・鷲宮を発祥地とし、関東全土から京都壬生狂言まで伝統を追うことができる。足柄ささら踊の牧歌ふうな曲律は木曾の山中に聞くことができるし、鹿島踊の曲律は土佐清水・淡路洲本に流れている。すこし皮肉な人は、日本の民謡は追分節ひとつ、と言っているが、民俗芸能の学問も漸く比較研究の段階に入った感じである。会員各位に要望したいのは、本県の民俗芸能のどれか一つだけでも取上げて、その地下茶を探ることに興味を持って頂きたい、ということである。民俗芸能の種類も多いし、純度も高いので興味津々の思いをされるであろう。この図鑑の刊行がそうした契機をつくることが念願して已まない。

神奈川県 神奈川県の仮面

早稲田大学講師

後藤 淑

神奈川県下に古くから伝えられている仮面を調査するよう、神奈川県庁から依頼を受けたのは昭和四十六年であったと思う。神奈川県はそれまでに何ヶ所か拝見したことがあって、私にとって全く関係がないところではなかった。しかも、神奈川県は仮面を調べる者にとっていろいろ関心のある所であり、私にとっても興味のある地域の一つであった。

鶴岡八幡宮所蔵の舞楽面が、彫技・彩色及び形のよさにおいて、まことにすぐれたものであることは、今更こと新しく云々するまでもないことである。鎌倉は十二世紀後半から十四世紀前半にかけて、政治の中心があったところである。十四世紀後半から十六世紀中頃にかけて、政治の中心は京都に移ったが、鎌倉は

依然として政治と文化の重要な地点をしめていた。鶴岡八幡宮所蔵の舞楽面が、そのような歴史的背景の産物であったことは申すまでもない。私が神奈川県に仮面に関心があったのは、第一に鶴岡八幡宮所蔵舞楽面のような仮面文化が、どのような形をとって、神奈川の村々にとり入れられたのか、それを仮面という具体的なものによって理解したいと思ったこと。第二は十数年以前に、大山神社所蔵の仮面を拝見した時、多数の能面にまじって、能面とは全くおもむきを異にした信仰面が一面あったことを記憶していた。しかもそれが素朴であるにもかかわらず、力強い彫技であり、まことによい出来ばえで、朱の薄い彩色が実に美しかったことをおぼえていた。こうした土俗的信仰仮面の古いものが神奈川

県にはまだまだ残されているのではないかと思つたこと。第三にはこの地域は中世において、政治・文化の重要な一中心地であったから、中世芸能の代表であった田楽や猿楽が栄えていた。そして、これらの芸能は仮面を使用する場合が多かった。だから、この地域にはこうした芸能面が伝えられているのではないかと思つたことなど、神奈川県に仮面調査にはいろいろ希望をもたせる理由があったのである。

『新編相模国風土記稿』の森戸明神の条に「翁面一枚」として「漁夫小坪の海中に網して得たる物なり。今小坪村に翁氏の民に十員あり。皆彼漁夫が遠裔なりと云」とある。海から漁夫がとりあげたという伝承をもつ仮面は各地にあり、それが大部分古い年代のもので、勝れた作品であることをこれまでに私は幾度か経験していた。森戸明神の翁面は以前に拝見を願ひ出たことがあったが、目的を達することができなかったものであった。今度は拝見ができるのではないかと、ひそかに心待ちしていたのであった。

野上豊一郎氏が終戦前に出した『能面論考』という書物の中に、鎌倉の某寺から出たとして、尉面が二面ほど写真で紹介されていた。この尉面は系統的には能の尉面に入るものでありながら、能の尉面と比較するとかなり特色をもつもので、形式的には能の尉面が出来る以前の形を伝えるものではないかと思われるのであった。しかし、野上氏の著書にある尉面がどこに現存しているのか、野上氏のお宅をお訪ねしても、全くその行方がわからなくなっていた。こうした仮面が、今回の調査によって発見されるかも知れない。或いは、そのものは見つからなくとも、これと同じ種類のものが新しく見つかるかも知れない。若し見つかることができれば、それは古い能面を理解する上にも大変参考になると考えたのであった。

『新編相模国風土記稿』には各所に所蔵仮面の存在が記してある。以前に神奈川県に仮面を調べた時にも『新編相模国風土記稿』を参考にしたが、今回もこの書物を参考にしていた。しかし、前回不明であった仮面

は今回も矢張り明らかにならないものが多かったが、それでも今回の調査でいくつか新しい資料に接することができた。

森戸明神の翁面は前回には拝見出来なかったが、今回はゆくり手にとって拝見することができた。この仮面は私が予想していた通り、まことにすぐれたものであった。やや小型の円形に近いくよかな相貌と顎の一つ大きな顎髪跡をたくわえた形式は私には貴重なものであった。また、三浦郡海南神社所蔵の三番叟面は私にとってまことに興味あるものであった。小作りで左右不均衡の三番叟面は三番叟面の歴史を知るには貴重な資料だと思ふ。三番叟面は左右均衡にできているのが普通である。ところが、左右均衡の三番叟面の他に、左右不均衡の三番叟面があとちこちから発見されている。左右均衡と左右不均衡の三番叟面は同時に発生したものではなく、そこには時間前後関係があったのではないかと私は考えている。しかし、このことを証明するには、もっと数多くの左右不均衡の三番叟面の資料の発掘が必要である。そのような意味から

も海南神社所蔵の三番叟面は貴重だと思ふ。

舞楽面も神奈川県にはいろいろなものがあった。高屋部神社に所蔵されている陵王は、修理のあとが見られるが、頭部及顔面の作りはかなり異色である。舞楽面の民間化が考えられて興味があった。高屋部神社の仮面は惣見、陵王、還城楽である。これはそれぞれ製作が異なっているので、元来同時に存在したものではない。しかし、惣見と走り物系の舞楽面が一緒に存在している例は全国にかなりある。これは、いつの頃かこうした一群の仮面が、何等かの意味をもって民間に流布したことがあった名残りではなかったかと思わ

せ、興味深いものであった。御霊神社の仮面のように、仮面の製作年は江戸時代中期以降だが、その形式には伎楽面、行道面を想像させるものがある。珍らしいものであった。何故、ここにこのような仮面が単独に存在しているのか、歴史的にも興味あるものであった。また、面芝居などに使用された仮面があちこちにある。幕末におけるこの地方の神楽の在り方を考えさせるもの



高屋部神社所蔵の仮面

神奈川県に仮面調査はまだ十分のようないかと思ふ。県下の寺社をくまなく訪ねることができたので、新しい仮面がもう少し見つかるのではないかと思ふ。野上氏が『能面論考』で紹介されたような仮面は遂に見つけることはできなかったが、まだどこかに眠っているような気がしてならない。

こうした調査をするたびごとに、仮面の保存には十分な配慮が必要だとつくづく思う。大山神社所蔵の十年以上も前に拝見したものであ

る。十数年という歳月をおいて再び手にとって見ると、十数年前に見た時とはまた違った知識を得たことに気づく。これは記憶の薄らぎもあるが、仮面を見る目の成長によることも多い。

仮面資料は破損の多いのが常である。そして破損の多いものは粗末にあつかわれるのがこれまた常である。だが、高屋部神社の仮面のように、群をなしていることに重要な意味を持っている場合もある。破損しているからといって保存をゆるがせにすべきではない。記録したこと、写真におさめることには、どうしても限界がある。考察の出発はノートや写真よりも仮面そのものによるものが正しく、従って、保存することが、いかに重要な意味をもつかを思い知らされるのである。



芸能・民具と写真

芸能写真家

萩原秀三郎

この仕事に入った当初、わたしの分担した仕事の守備範囲は、神奈川県無形文化財としての民俗芸能に限られていた。わたし自身、日頃祭や民俗及び民俗芸能をテーマとしてその撮影を生業としているものであるからこれは当然の課題といえた。はじめの出発点では、そうであったが、途中で県の事情が変わり、有形文化財としての民具も含むこととなった。民具の撮影に関しては、わたしがあまり経験がなかったが、民俗の撮影にたずさわるものとして、関心がないわけではなかった。これもお手伝いすることを承諾した。

さて、民俗芸能や祭の取材撮影で、何といってもいちばん大変なこととは、いうまでもないことだが、撮りもろし一つでもあってはならないことである。風景や有形の建造物、民具などであれば失敗が許されないこともないが、無形の文化財というものは、水に画く絵のようなもので、画いたそばからそれは消えていく。このことは撮影者にとって決定的な重みをもって迫ってくる事実だ。民俗芸能や祭りではしばしば予定通りの進行をすることはかぎらず、酔ったいきおいとか前後の状況の変化で、急にあることを早めにやったり、どうかすると二つの行事が同時に進行するということがある。だから、たえず行事全体に心を配っていなければならないし、ときには自分の分身——撮影助手を必要とすることもある。だから、事前に行事内容の詳細をしっかりと脳裏にたたき込んでおかなければならない。以上の心配りは撮影技術以前の問題であるけれども、こうしたものの記録には

欠かせない重要なことだからなのである。ところで、神奈川県の民俗芸能に關しては他の府県と違って、国や県指定の民俗芸能以外にも詳細な記録と研究が永田先生によってなされており、撮影者にとってこの上ない手引となっていてありがたかった。これによってどれだけ、わたしの負担が軽減されたかしのれない。その上、県担当の小野康夫氏がこと細かい事前の準備をすめられ、行事進行中も撮影もれのないよう十分気を配って下さったので、至れり尽せりであった。あとから加わった民具の撮影に於ても、祝宮静先生自らもシャツ、手拭かぶりのいでたちで民具撮りをお手伝い下された。そのほかあげれば際限なく、それぞれの撮影現場でさまざまな方から極めて快いご配慮をいただいた。従って、わたしとしては撮影のみに専念していればよかった。仕事の量は初めの予想をはるかに越えるものとなったけれども、各地の方々の心づくしで、仕事はいつも大変楽しくさせていただいた。

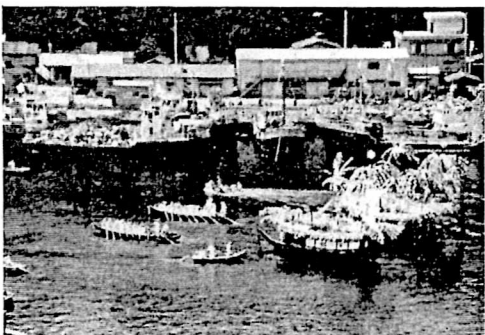
撮影に際して特に意をそそいだことといえば、写真的な美しさを追うこともさることながら、第一義にねらいをおいたところは、民俗の本質を射止めるということであった。時には映像としての美しさは二の次に留意した。そうすることが文化財の記録に當って一番大事な態度であると考えたからである。民俗芸能に關していえば、芸能としての美しさの瞬間を何とかしてとらまえないと願った。優雅な美しさ、力強い美しさなど、美しさの質の違いにも、それぞれの民俗芸能のちがいに応じて表現したかった。受けた感動をできるだけ素直に表わしたかった。願いや思いばかりは走ったが、現実これをフィルムに定着し得たかどうかは疑問である。ただ、できるかぎり目標に向かって努力はした。辛い長い撮影の間中、天候にも恵まれ、幸いであつたので、雨の中の行事というものには屋内の撮影以外一つもない。長年この仕事にたずさわっているが、そういう意味では神奈川県の仕事ぐらいついては仕事はなかつた。ただ神奈川県の民俗芸能は夜の撮影が一つもない。これはちょっと淋しい

ことである。夜は案外神秘的なもので、神事芸能の実感を盛りあげるには恰好の素材なのだ。

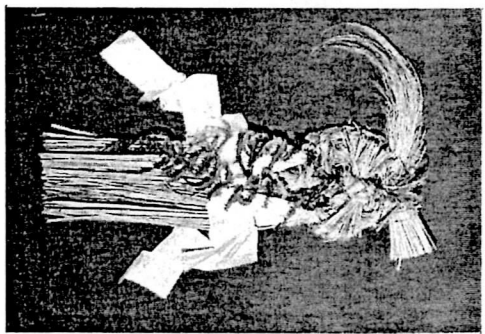
以下神奈川県の仕事をしていて感じたことを思いつくままに列記しよう。

東京生まれのわたしは、神奈川県というものを、東京と地続きの、文化的にはややハイカラなほとんど同質の地域のように錯覚していたきらいがある。認識不足もはなはだしいものであったが、それが今度の仕事で一変した。神奈川県人を見直し、ひいては日本人というものの認識を新たにしたのである。

神奈川県ほど日本文化の重層性を見事に図式化しているところはないのではない。古代、中世、近世、近代の各文化が層をなして重なり生きたつづけている。産業革命以後の西欧文明をめぐまじしい勢いで吸収した神奈川は、それ以前の根生いの民俗文化を決して捨て去りはしなかつた。そこに、日本人の生活の古典があるように思える。神奈川県は、風流化の色濃い各県の民俗芸能に比べ、むしろ素朴なものが多く、国府祭の寄合祭としての古様



貴船祭 (真鶴町)



藤沢の信仰用具コレクションから



鴨居の漁撈用具コレクションから

さ、大磯左義長のダイナミックな動きと素朴さ、鳥屋の獅子舞の古雅な美しさ、山北の百万遍の思いもよらぬ芸能化の面白さ、お馬流しに見る厄神払いの古風、それぞれが民俗と分かちがたく芸能が結びついている。民俗芸能のあり方をよく示している。三戸のお精霊流しのように芸能化が進まず民俗を脱しきれないもの一方、むしろ舞台芸能といつていい芸術化の進んだ相模人形芝居がある。チャッキラコの洗練された美しさと並んでこれは国指定の無形文化財である。活力に満ちた漁民も、

チャッキラコのような優しい雅びを無形文化財の遺産として伝承しているところに、日本人のこころ根をかいまみる思いがする。とにかく、神奈川県は多彩である。息をのむような鹿島踊りに見る神事芸能の群舞、面掛行列に見る失なわれた伎楽の面影、船屋踊りのくったくたない楽しさ、虎踊りとほけた味、まれに見る華麗な貴船祭、戸塚のお礼まき踊の民間信仰の資料としての貴重さ、思い出すままに列記してその多様さに驚ろく。

以上、神奈川県は民俗芸能の印象をわたしなりに大づかみにいえば、民俗信仰の上にはしっかりと根をおろしていることにある。日本でも有数な道祖神信仰の分布をみる神奈川県であつてみれば、それも不思議はなかつた筈であるが、あまりにも近代化の激しい県であるため、とかくこのことは見落されがちであるように思う。県立博物館の民俗資料を見ただけでも、その充実した豊かさがわかるのである。林立する工業地帯の景観を背景に流されるお馬流しの茅馬ほどことなく象徴的である。すべてを計量化してやむことを知らない

近代化、つまり西欧化が必ずしも万
能でなかったことを知った現在、わ
たしたちは改めて民俗の遺産から
学ぶべきものの多いことに気が付い
た。それにしても近代化の激浪によ
くもこれだけのものを伝承し得たと
思う。伝承者の方々に心から感謝せ
ずにいられない。

最後に撮影に当って心よく親切に
ご協力下さった皆々様に厚く御礼申
し上げます。

民俗芸能の録音を担当して

東海大学教務部係長

小沢 暢 治

はじめに
先祖代々から喜怒哀楽を伝える民
俗芸能は、野に咲く野生の花の如く
郷土に根強く育ち、多くの人に愛さ
れ、親しまれ、受継がれて来た。そ
して独特の音色は、私達に郷愁を思
い起してくれる。しかしながら、現
在に見られるような社会情勢下に於
ては、大切に守り継がれて来た民俗
芸能も、しばしば存亡の危機に直面
し、年々、後継者が少くなって来て
いる事を知り、大変残念に思う。こ
の様な意味からも民俗芸能を広く県
内各地に紹介し、郷土文化の象徴と
して郷土を正しく理解する上に欠く
ことの出来ない遺産として、後世に
未永く、そのまま、何らかの形で残
しておきたい。このままでは、いざ
れ滅び行くかも知れない数々の民俗
芸能を一人でも多くの人に理解して

いただき、聞く人の脳裡に、何らか
の形で位置づけてくれるものとして
今回神奈川県文化財保護課より、民
俗芸能収録の協力依頼を受けた次第
である。

私としては、この種の録音は、は
じめの経験であり、仕事をする上
で種々の困難に直面する事もあった
が、神奈川の代表的民俗芸能を、録
音を通して、実感として確かめ、何
か生々とした意気込みを感じる思い
であった。又、民俗芸能のレコード
化は、三〇センチLP盤の組レコー
ドとして、文化財図鑑と共に発刊紹
介されるもので、この試みは全国で
も前例がないことから、大変、貴重
なものであり、このレコードによっ
て新たな理解と認識が深められるこ
とだろう。

最近の音響装置は、どれを取って
も、音が非常に良くなり、原音に近
くなっている。これらは、電子技術
の進歩と録音技術の向上がもたらした
結果であるが、音をそのままの形
で伝送出来ない以上、電気音響変換
の必要性が生れる。この場合、種
々の物理的ファクターが含まれるの
で、原音場の再現は非常に困難とな
る。私達が普段、レコード、テーブ
等によって再生音を聞く場合、録音
の良否を判断するには、常に自分自
身の主観的判断にたよっているのが
普通で、人それぞれ好みの曲がある
ように、音そのものについても個人
差がある。又、その場の受け入れ体
制や、雰囲気、まわりの条件によっ
てもかなり異ってくる。私達ミキサ
ーが特に意を注ぐ点は、共通の問題
として、どんな音を収録するにせ
よ、常に大衆に好まれる音であり、
自己満足にならなければならないと言
う気構えであろう。そのためにも、制
作意図を正しく理解しておかないと
ミキサー自身の独善に走ってしまう
傾向があるからだ。良い録音をする
ためには、目的に添った音を忠実に



現性から考えた場合、自然の形で再
現出来ることが望ましい訳である。

しかも原音場で受けたイメージと同
じように抱かせるような音響処理法
をする。そしてミキサーの処理した
音はインフォメーションとして、聴
く人の感覚にうったえるものでなけ
ればならない。良い音であるために
は録音から再生に至る総合系に於て
良いことが条件であるが、私共のよ
うに本職でないところにとっては、
技術的問題や諸特性上の問題に、か
なりの制約が出てくるのは致し方な
い。常に与えられた機材を有効かつ
最大限に利用して、いかに上手に録
音するかが、ミキサーとしての務め
であり、又、腕の見せどころとも言
えよう。ミキシング法やマイクロホ
ンセッティング上の問題は、良い音
づくりへの一つの課程にすぎない
し、ミキサー生活での長い経験が大
いに物を言う時代でもある。私等に
はまだまだ程遠い存在に思えるが、
とにかく、仕事として引き受けた以
上、目的の理想に向って常に意を注
いだつもりである。

さて、今回の録音はすべてステレ
オとしたが、最近の音響セットが殆
んどステレオ再生可能であることも
好都合である。その理由は、音の再

現性から考えた場合、自然の形で再
現出来ることが望ましい訳である。
ステレオによる再現能力には偉大な
力があります。モノに比較して、音
源の位置が分るし、臨場感、方向感
が出て、音にも広がりがあり、全体
にふくよかな感じとなる。専門的に
は、周波数帯域、ダイナミックレン
ジが広がった感覚を受けるし、雑音
や歪みがそれ程耳に感じなくなる。
このようにステレオは、音のイメー
ジを再現する上で、元の音、つまり
原音場の再生に近いものを得られる
ので有効である。当初は、ソノシー
ト程度でと言う意向であったが、三
〇センチ、ステレオLP盤の組レコー
ドに進展したのも伺えるし、又数
十時間に及ぶ収録を出来るだけ多く
紹介したいと言う願いが叶ったのも
譲歩であると思う。

スタジオ録音

出演者や、スタジオ日程のスケジ
ュールにより時間的にもかなり苦し
い録音であったが、一日に数組を消
化した。民俗芸能では、洋楽等の録
音と異り指揮者はおらず、お互の音
を聞き、いきを合わせ演奏するのが

普通である。従って出演者に最大限
の力量を発揮してもらうためにも自
然な形で並んでいただき、リハーサ
ル中に音の確認をして、マイクセッ
ティングの最適位置を求めめる方法
をとった。その様な訳で、出演者に余
り注文をつけない方が無難である。
なぜならば、民俗芸能ではその土地
土地の長い生活の中から生れた祭り
の中の芸能であり、祭りから独立し
た民俗芸能はまず考えられないし、
三浦三崎のチャッキラコのように踊
りを中心にした芸能が多い、しかも
収録すべき音源が常に移動するとな
ると収録は非常に困難となる。又、
実際に祭りの気分（酒が入らないと
ノ）に浸らないと調子が出ないと
か、演者と唄手が同じ人であった
り、音のバランス上、苦心する。そ
れから、練習や取り直しが多くなる
と声が出なくなってきたり、出演
者には気の毒な程であった。おまけ
にスタジオに冷房音が伝わって来る
ので録音中は、冷房がきかないとい
った切ない面もある。それから民俗
芸能では、太鼓が多く用いられるが、
この録音は、プロの間でも非常に難し
いとさえ言われている。特に太鼓の

屋外録音

持つダイナミックレンジの広さも原
因の一つであるが、他の楽器との関
係からも、太鼓だけを引き離す訳に
も行かず、マイクの本数を増せばそ
れに伴うキョラクターが変るので大
変である。又、ステレオには応々に
して、左右の音を強張りしたり、むや
みに左右に音を動かしたりするもの
が見受けられるが、現在のステレオ
は、ステレオでなければ再現出来な
いイメージの創造と言う方向へ考え
方も移行している。確かに音の分離
が良く、音源が移動すれば効果とし
て新鮮であるし、面白いであろう。
しかし現実の情景を自然に近いイメ
ージで再現させるためには、音と言
うものをもっと大切にすべきである
と思う。そのような意味では、今回
の録音はステレオとして物足りなく
感じるかも知れない。

外録に於ては、持込み機器その他
の面で、いろいろと制約が多いの
で、ある程度の事前調査の必要があ
った。収録の殆んどは、祭りの最中
の録音であり、取り直しがきかない
だけに責任重大である。常に機器の

点検、保守に気を配り、ぶつつけ本番の一発勝負であった。いずれにしても祭りが中心であるため、マイクセッティングには、かなりの制約があった。従って、祭りに支障をきたさない範囲での収録に止った。最初の録音は、箱根仙石原での湯立獅子舞であったが、神社の境内であるため、音が自由空間へ散ってしまい、太鼓の音は非常に迫力に乏しいものになってしまった様である。又これに比して宮城野での湯立獅子舞は、殿堂の床と天井がうまく共鳴して太鼓の音も豊かな響きを与えてくれた。全体的に外録では、観客の感じや、まわりの自然界の音(セミの声等)がうまく調和して、その場の雰囲気を感じてくれる。これは、スタジオ録音と全く異ったイメージとして快いものである。その他、吉浜の鹿島踊りは、踊りが中心となり、音源が常に移動しているし、現地の状況から手持の収音となった。又、津久井鳥屋の獅子舞は、夜間特別に集まっていたが、現地にて屋内録音をした。外録ではマイクが二本と限定されてしまうので、笛と唄に指向性を持たせ、獅子三名は踊りなが

らであるため移動範囲が広く、やむを得ず、オフマイクで収録する形となった。又あまりにも唄の声が小さいので、バランス上若干難があった様に思われる。

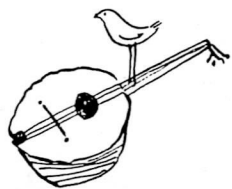
最後にスタジオ録音については、信号対雑音比の向上を計るため、ローノイズ(十吋)テープの使用と、テープスピードは、毎秒三十八センチの速度で行った。外録は、毎秒十九センチの速度である。又、テープは、取扱いに特に注意し(マスターテープとなるため)マスター巻きしたままで保存する様心掛けた。編集は、数十時間に及ぶテープを何度もチェックし、文化財保護課の方々と採譜担当者等検討の上、レコード化する部分のピックアップ、編集箇所等、協議した。又、スタジオに残響附加装置がない為、収録時は、附加せず行ったのであるが、音として何となくデット過ぎる感があり、疑問はあったが、聴感上の問題として残響附加した方が良いであろうと言う結果により、後に加工を施した。残響附加テープのダビング、編集等は、諸特性上の問題により、某放送

局を特別借用させていただき、約二日間を要し終ることが出来た。制作に当っては、細心の注意を払ったつもりであるが、未熟な点はどうか御理解の上、容赦願いたい。又、終始、助言や御指示を与えて下さった文化財の永田様、小野様、それに初対面ながら、いろいろな面で録音に協力して下さいました出演者の皆様に対し心底より感謝の意を捧げます。すべての録音を終わったと言う安堵感と、一方発刊が待遠しい今日この頃であるが、とにかく皆様に喜んでいただける音であってほしいと願う次第である。

「図鑑販売案内」

協会では、このたび県教育委員会出版された図鑑が、県下の民俗芸能・民俗資料を理解するうえにこのうえもないすぐれた書であると考え、次により実費販売することになりました。については会員の方々に勿論・一般の方々にも広く購読していただきたく御案内および周知方お願い申しあげる次第です。

なお、この図鑑を出版社が独自で刊行する場合は一万数千円の販価になると思われます。



写真①②③は県教委が46年度に刊行した上芸篇であるが、製本見本として掲載した。

最後にスタジオ録音については、信号対雑音比の向上を計るため、ローノイズ(十吋)テープの使用と、テープスピードは、毎秒三十八センチの速度で行った。外録は、毎秒十九センチの速度である。又、テープは、取扱いに特に注意し(マスターテープとなるため)マスター巻きしたままで保存する様心掛けた。編集は、数十時間に及ぶテープを何度もチェックし、文化財保護課の方々と採譜担当者等検討の上、レコード化する部分のピックアップ、編集箇所等、協議した。又、スタジオに残響附加装置がない為、収録時は、附加せず行ったのであるが、音として何となくデット過ぎる感があり、疑問はあったが、聴感上の問題として残響附加した方が良いであろうと言う結果により、後に加工を施した。残響附加テープのダビング、編集等は、諸特性上の問題により、某放送

○仕様

B5判上製本・写真340枚
本文約450頁・楽譜約70頁・レコード30センチLP
P盤2枚付。

○価格

七、五〇〇円

○レコードの内容

- ▽箱根馬子唄・長持唄。
- ▽野毛山節。
- ▽三崎甚句。

▽チャッキラコ。

- ▽足柄ささら踊。
- ▽大山阿夫利神社の倭舞・巫子舞。
- ▽鳥屋の獅子舞。

▽仙石原の湯立獅子舞。

▽宮城野の湯立獅子舞。

▽菊名の飴屋踊。

▽小田原囃子。

▽吉浜の鹿島踊。

○購入方法

▽有隣堂で販売

(会員割引なし)
48年6月中旬から有隣堂本店で販売いたします。なお配送を希望される方は送料(300円)同封の上次のいずれかへ申込んでください。

□横浜市中区伊勢佐木町一、四一 有隣堂書籍部

□横浜市中区日本大通33

神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課内

神奈川県民俗芸能保存協会

▽予約割引

①会員で予約申込(48年6月9日まで)をされる方には一冊につき300円の割引販売をいたします。

②申込みは直接事務局へ代金を持参されるか、配送を希望される方は送料(300円)を含めて別記事務局まで送付ください。

▽有隣堂で販売

(会員割引なし)

48年6月中旬から有隣堂本店で販売いたします。なお配送を希望される方は送料(300円)同封の上次のいずれかへ申込んでください。

□横浜市中区伊勢佐木町一、四一 有隣堂書籍部

□横浜市中区日本大通33

神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課内

神奈川県民俗芸能保存協会

▽有隣堂本店案内

□有隣堂本店(横浜市中区伊勢佐木町)
電話 〇四五(二六一)

電話 〇四五(二六一)

□横浜西口支店(横浜駅西口ダイヤモンド地下街)
電話 〇四五(三一一)

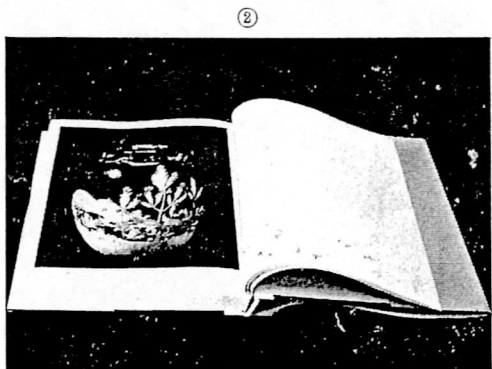
電話 〇四五(三一一)

□藤沢支店(藤沢駅前名店ビル3階)
電話 〇四六六(二六)

電話 〇四六六(二六)

□厚木支店(本厚木駅前)
電話 〇四六二(二三)

電話 〇四六二(二三)



山北町の雨乞(下)

山北町文化財保護委員
松川 浩

人遠部落の雨乞

部落で雨乞が決まると出来るだけ多くの人が集まり、木に白紙または白布を巻いて竜の形を二つ作り、部落に住む行者(祈禱者)を先頭に、鉦・太鼓をたたきながら部落の近くにある「アマメー淵」(堰堤のためほとんど原形を失う)に行く。人々は淵の周囲に立ち、行者が祈禱して笹の葉または木の葉で周囲の人に水を掛け、その後全員で

「アモコイシヤジューボンネ アメハオオキニフツテキタ」と唱え、笹の葉または木の葉で水の掛け合いをした。

十日位しても効験がない時は大なか(村の総代)から通知を受け、氏神の神明社(大神宮ともいう)に集まり雨乞をした。その時、人遠の部落では皆瀬川から手桶に水を吸って来て、部落の時と同じ様に「アモコイシヤ……」の唱え言を唱え、笹の葉または木の葉で手桶の水を掛け合った。

雨が降ると「しめり正月」といって最初の日に御馳走を作って神に供え御祝をした。各家々でも三日間位午前中働き、午後は御馳走を作って祝った。

雨が長い間降り続いて止まない時は、「日より念仏」または「てんとお念仏」と言って各部落の人が神明社に集まり、社殿の周囲を「ナンマイダー」と唱え、棒切れで羽目板をたたきながら半日位廻り続けた。その時札返しといって回数を数える者が二人いて、一回廻る毎に札を返して数えた。

部落には次のような諺が残っている。

「百日の日照りでは物種はつきないが、百日の降りでは物種はつきる。」

○話者 白井勇吉氏

都夫良野・二軒家・四軒家・六軒家・平山瀬戸部落の雨乞

雨乞が決まると五部落の出来るだけ多くの人が、酒匂川にかかる永安橋の下で雨乞岩に集まり、両岸に縄を渡し、その半程に「ワラ」で作った



(写真手前の橋が永安橋で、橋下の右部の大岩が雨乞の岩である)

た二体の竜を結びつけて川に流しておき、鉦・太鼓をたたいて

「アモコイシヤ ジューモンネ」と唱えながら祈願した。三日の間にききめがない時は、都夫良野にのぼるといはれていた。しかし、大正十五年頃まで続けられた間降らなかつたことはなかつた。雨が降ると瀬戸の部落では各戸持寄り御馳走を作って祝った。

また、長雨が降ると「日より念仏」または「日より乞い」といって大珠数をまわし「ナムアマミダブツ」と唱えながら雨の止むのを祈願した。
○話者 瀬戸デン氏(山北町平山 六九四・明治二十六年生)

谷峨の雨乞

雨乞をすることに決まると部落の全員が集まり、酒匂川の右岸にある男釜の釜穴を掻出してから村の浅間神社に行き、ドラ・鉦・太鼓をたたき

「南無浅間大菩薩、雨ほしいなあー」と唱えながら祈願した。行事は一日だけしかなく、ほとんど降ら

ないことはなかつた。どうしても降らない時は、足柄峠の聖天堂の裏の池を掻廻しに行った。

男釜について、新編相模国風土記谷ヶ村釜穴の条に『北方酒匂川ノ岸腹ニアル横穴深各、坑中水ヲ湛フ、深四尺、旱魃ニ此水ヲ汲ミ、酒匂川ニ沃ギテ、雨ヲ祈レバ必驗アリト云フ、里俗是ヲ男釜ト唱ヘ云々』と記されている。

○話者 尾崎晃太氏(山北町谷峨 二八〇・七十一才)

湯坂部落の雨乞

雨乞いが決まると村の人全員が部落の中央にある休岩寺に集り大珠数を廻しながら『南無阿弥陀仏』と念仏を唱へて祈願するだけで殆んど雨が降ったので休岩寺以外の場所へ行つた事はなかつたし古老から聞いた事もなかつた。

○話者 収田若雄氏(六十六才)

深沢部落の雨乞

部落の協議で雨乞いをする事に決まると、出来るだけ多くの者が部落の地藏堂に集り、車座になり大珠数

を左から右に廻し乍ら『ナンマイダーナンマイダー』と約百回位繰返して唱へた。それが終わると表に出て

『雨こいしや竜宮へ浪(雨)は沖(おおき)に立ったとせ(ぞや)』

と唱へながら鉦、太鼓を敲き手桶に汲んで水を笹の葉で皆に振掛けた。此の行事は三、四日間続けられたが、それでも雨が降らない時は鍛冶屋敷、古宿、市間、深沢の四部落

で協議して大野山山頂の竜集権現に祈願した。其の時は、他所から官主(行者)を頼み其の官主を先頭に竜集権現と書いた旗を一本持ち、多くの人が参加して竜集権現の祠の前に至り神酒を飲み官主が祈禱をしてから笹の葉で手桶の水を全員に掛け地藏堂の時と同じ様に雨乞いの唱へ言を唱へ乍ら祈願した。此の祈願は一日で終わった。

○話者 大野茂平氏(明治二十七年生)

向原の雨乞

向原村全体で協議して雨乞いが決まると、子供迄も含めて出来るだけ多くの人が氏神の天社神社に集り、

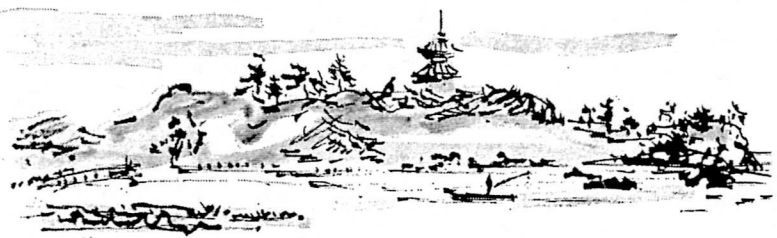
酒を飲み御馳走を喰べて竜の形を三体作り、それを竹の先につけたものを先頭に笛を吹き、鉦、太鼓(祭の時に使う大太鼓)を敲いて尺里の不動尊の後に滝壺に行き釜(淵)になっている所の出口を堰止め其の中に大勢入り

『アモコイシヤジューモンネ、アメワオオキニフリタッタ』

と棒読みに唱へながら溜っている砂を掻出した滝壺の底は岩が馬蹄形に掘れていたそれが見える迄掻出しさえすれば必ず雨が降ったので他の場所へ雨乞いに行った事はなかつた。雨が降れば竜は滝壺の所へ置き其のまま解散した。

内田氏は十才、十五才、十七才頃の三回村全体の雨乞いに、又明治四十二、三年頃から尺里部落丈の行事に三回程参加した経験があるが、一度も雨の降らなかつた事はなかつたとの事である。雨が降り続いた時は『日より念仏』をした。其の時は百万遍念仏に使う大珠数を廻しながらただ『ナンマイダー』と唱へるだけであつた。

○話者 内田源太郎氏(山北町尺里 四六八・八十六才)



村祭の歌舞伎

東海大学助教

A・M・ヤマギシ

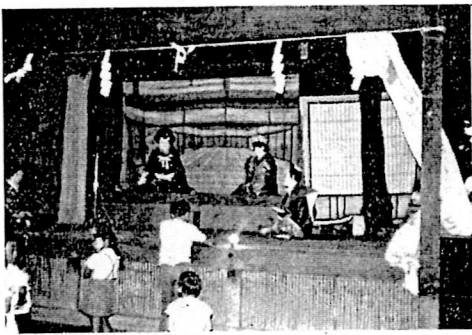
- ▽ この原稿は始め著者に
- ▽ よって英語で書かれ、
- ▽ 本誌の読者のために秘
- ▽ 書によって日本語に訳
- ▽ されました。

一九七二年七月九日夜、私は御所
榎弁慶上使の場、義経千本桜吉野山
道行の場等を観る機会を得ました。
それは平塚と秦野の境の近くにある
真田神社の境内で、秦野の坂東調之
助劇団によって公演されたものでし
た。舞台と観客とを眺めている時、
私は、ふと東京や京都の美術館や図
書館に保存されている歌舞伎絵を思
い出している事に気づきました。そ
の絵は歌舞伎発達初期の阿国、若
衆、野郎歌舞伎等の古いものです
が、今日の東京の大劇場の舞台上に較
べて遙かに小さい舞台を示しており
ます。十七世紀頃（慶長以後）のこ

れらの絵は武士、商人、僧、おんな
子供の観客を示しています。乞食や
野良犬さえもみられます。ある者は
立ったまま、他の者は地面に坐して
舞台の演技を眺めています。

真田神社にある舞台は粗末な建物
で、子供達がその舞台正面の端によ
じのぼっているのも見えました。観
客一般は地面に敷かれたに坐し、他
の多くは左端右端に又後方に立つて
おりました。神社の石垣に足をぶら
さげたまま腰をかけている人々もあ
りました。どの人も特別よそ行きの
着物を着ているように見えず、普通
の夏もの、浴衣、シャツとスポンの
程度のもので観ておりました。ヒッ
ビーとよぶには年を取りすぎてい
る浮浪人二人もボロボロの服をまと
い観客の中におりました。

七月二十三日には大磯の六所神社
で菅原伝授小室の場、忠臣蔵一力



真田神社にて「弁慶上使の場」

茶屋等を、又八月一日には平塚春日
神社で太功記尼ヶ崎庵室の場等を観
る事が出来ました。これらはいずれ
も同じ坂東調之助劇団によるもの
でした。どの時にも私自身ふと十七世
紀頃の観客の一人ではないかと感じ
たのです。

この様にして九月二日には清川煤
ヶ谷の八幡神社にて、十月一日には
綾瀬早川の五社神社にて歌舞伎の公
演を観るにつけ、古い歌舞伎絵に見
られる或る雰囲気や様相がこれらの
場所にもみられると強く感じる様にな
りました。

為、役者と観客との物理的又精神的
距離を縮めているようです。舞台上に
向って右側の高い台は緋の毛布に掩
われ、そこに老婦人が坐して三味線
を弾きながら浄瑠璃を語っており、
その音と歌に合わせて役者は舞台上で
演技をし、観客の中には時々三味線
の音色に呼応する者も見られまし
た。

早川で数人の年とった人が居心地
の良さそうもない筵の席の最前列に
座を占め酒をちびちび飲んでおりま
した。私は始め彼等が歌舞伎を楽し
む為か酒を楽しむ為か、なんの為に
そこに来ているのか分りませんでした
。一升ビンから直にヒヤ酒を茶碗
につき飲んでいたので。しかし芝
居が最高潮に達した時その中の七十
才位の方が、調子はづれの声で浄瑠
璃を語り舞台の三味線に合せて演じ
始めたのです。彼は自分の席で中腰
になって舞台の役者と同じ所作をし
始めました。三味線に合せ、頭部の
バランスを巧にとりながら手と体を
動かしているのです。もうこうなれ
ば彼もまた役者です。

早川の人々は役者の演ずる芝居を
観るだけでは満足出来なかつたよう

です。自分達もやってみたくて、未
だ二十そこそこの四人の男子と一人
の女子は調之助劇団の指導のもとに
弁天小僧稲瀬川勢揃の一場面を演じ
たのです。役者が一人また二人と
舞台上に現われるにつれ元気のよい野
次と拍手が起きました。

煤ヶ谷では男も女も老も若きも近
くの部落からの人々を含めて千人以
上の観客が歌舞伎の様式美に食入る
ように眺めていました。

煤ヶ谷は、本厚木駅か伊勢原駅よ
りバスで四十分程の所にあるけれど
も、バスの便はいたって少ない。煤
ヶ谷の部落ではすでに林業や炭の生
産から離れ、特に若者は先祖以来の
土地である村の外にある工業や近代
産業に生計の方法を求めるとなっ
ています。けれども此の様に大勢で
始めから終りまで歌舞伎を楽しんで
いた事は、私にとって大きな発見で
した。

本稿において述べられた総ての歌
舞伎公演では、男の役は男の役者の
みならず時には女の役者によっても
演じられ、又女の役は女によっても
みならず男によっても演じられまし
た。すべて彼等の型、動作、発声等

は古典歌舞伎の様式にきっちりいま
つておりました。彼等の豪華な衣裳
やメーカーシップも伝統的色彩をうっ
しておりました。ただ舞台のセッチ
ングは比較的簡単でした。又多分経
済的事情からか役者の数の不足から
演出上の省略が見られました。たと
えば菅原寺子屋の場では子役は二人
のみ、そのうち一人は成年の女役者
で、子供をひきとりに来るの一人
の農夫のみです。

以上坂東調之助劇団によって公演
された歌舞伎は土地に密着し、貴族
趣味からはほど遠く、大いに生氣に
満ち活力に溢れている。要するに人
々の好みと気持に合っている。この
劇団は本来の歌舞伎の特質の一つを
保持しているのでしょうか。

真田、春日、煤ヶ谷の村の祭りは
五十か六十過ぎの長老の方々によっ
て企画され実行された様に思われま
す。これらの部落の若い方は余り積
極的ではなかった様です。しかし、
大磯の祭りは二十人以上の青年会
の人々によって計画され実行された様
でした。彼等の一人一人が揃の浴衣
を着ておりました。早川の演芸は二
十台そこそこの十二人位の青年、女

子のグループによって準備され公演
されました。

煤ヶ谷以外の部落では都市化が急
速に進んでおり、早川はその顕著な
例です。団地が続々と建てられてい
ます。一般的に言って外部から入り
こんで来た人々が数百年来その土地
に住んでいた人々の数を追越します
と、自ら村祭りの意義と雰囲気は変
ってしまいます。

私の観たところに関する限り、真
田と春日では公演の始めから終りま
でずっと観覧しておったのは一部の
人々で、半分から三分の二までの人
々は途中で座を退きました。この事
によっても村祭りは先祖代々より同
じ土地に共に住んで来た者の宗教的
文化的の共有財産であるという意義
を失ってしまいました。

神奈川のみならず日本の各地に於
いて農業人口は急速に減ってきてお
ります。神社の祭りにも変化をきた
しました。村人の農業の又精神上の
支が崩れました。

近年人々の生活水準は工業開発に
よって高められました。この結果、
彼等の娯楽にも変化が生じ神楽、義
太夫、歌舞伎に興味を失い、他のも

の、例えばテレビや遠隔地への旅行
にリクリエーションを求めます。

厚木のつかさ劇団の座長の話によ
りますと、今から二十年以上も前ま
では七月、八月、九月に計百日も公
演したそうです。役者一行はあちこ
ちの祭りに招かれ、午後はある村に
て演じ、同じ日の夜には他の村の舞
台に立ったのです。ですから九十二
日間で百日仕事をすることが出来まし
た。三ヶ月の公演収入で一年分の各
家族の生活費をあてるのに足りた
の事です。

然し今日農村に於ける経済的繁栄
と農家の娯楽に対する好みの変化は
歌舞伎公演の場を狭めてしまいまし
た。

私は現今の人々が部落の祭りの歌
舞伎に対して如何よりの愛情と愛着
を感じているかは知りません。しか
し私自身役者の方々には深い絆を感
じます。彼等は我々を十七世紀の歌
舞伎の世界につれ戻すのですから。

協会日誌

○6月9日 昭和47年度総会、理事
会を横浜市中区開港記念会館で開
催。

○7月9日 第9回神奈川県民俗芸
能大会を県教委と共催で平塚市民
センターにおいて開催。

○8月2日 国無形文化財選択記念
「鹿島踊」公演を県教委と共催で
湯河原町において開催。

○12月2日 第4回関東ブロック民
俗芸能大会見学。千葉市県民会館
○12月1日 映画鑑賞会を相模湖町
小竹公民館で開催。

○12月24日 映画鑑賞会を津久井町
において開催。

○12月25日 会報第8号発刊。

○1月2日 国選択無形文化財「三
河の花祭」見学。一泊二日・愛知
県北設楽郡東栄町。

○1月13日 新春歌舞伎「男伊達吉
例曾我」を国立劇場で鑑賞。

○1月19日 映画鑑賞会を横浜市西
区県政総合センターで12日間開催
○2月17日 文楽「奥州安達原」を
国立劇場で鑑賞。

ニュース・伝言板

根来美三氏が国選択無形文
化財（工芸技術部門）に

48年3月23日、文化庁文化財専門
審議会は氏を無形文化財工芸技術部
門（金工）に係わる貴重な技術所持
者として記録作成の措置を構すべき
無形文化財に選択する旨決定した。
茶の湯釜のハダに優れた技巧を設す
由。全国でもめづらしく、本県では
初めて（工芸技術部門）。84才、横
浜市緑区在住。

県補助金の増額

県では指定無形文化財・民俗資料
保存の各団体に保存育成補助を行な
っています。48年度当初予算でか
なりの増額を決定した由。

このことは知事以下各方面の郷土
芸能に対する理解が昂まつたことと
また、日ごろ保存育成に努力されて
いる団体各位の熱意にうたれた結果
と思われまふ。

平塚八幡神社で雅楽演奏会

平塚八幡神社では当神社の雅楽創
始五十周年を記念して48年3月25日
神楽殿において管絃と神楽舞を演じ
た。このうち、今坂宮司（83才）が
六位舞「梅ヶ枝」を舞はれた。



今坂宮司の六位舞

編集後記

人間復活が、その一段階として自
然保護がさげられてすでに久しい。
▼自然保護は衣食足りた結果生じた
問題である▼かつて野良で農夫よ一

夜にそして数日にして穀物の実りを
希めたとする。▼現在、科学技術が
かたくなに守ってきた自然の摂理を
一足跳びにしてその希みを叶えよう
としたとき多くの弊害が簇々とふき
だしてきた。▼自然に帰る！我々
がいまテレビでみるアフリカ現住民
の底抜けな笑いの復活を、一億全て
が求めているではなからうか。▼民俗
芸能の基盤はまさに自然そのもの
である。▼自然への敬虔な祈りが民
俗芸能を生んだ。▼いま各地に芽生
えたふるさとの祭り、郷土芸能保存
への意欲の昂まりが、生活の母体た
る自然の保護・人間復活を求める強
い力に発展するように思えてなら
ぬ。

「かながわの民俗芸能」第9号

昭和48年3月31日発行 33
横浜市西区日本大通り
神奈川県教育庁文化財保護
課内

編集 神奈川県民俗芸能保存協会
事務局 Tel 01-11-11

発行 神奈川県民俗芸能保存協会

印刷 株式会社 中島印刷所

Tel 01-0641-6